

個別注記表（2022年度）

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1)資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

①仕掛品 ……個別法

②貯蔵品 ……移動平均法

(2)固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以後に取得した建物、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

②無形固定資産(リース資産を除く)

なお、耐用年数については、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間(5年)としています。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっています。

(3)引当金の計上基準

①賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

②役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の時価に基づき計上しています。

なお、退職給付引当金は、簡便法により計算しています。

④役員退職引当金

役員の退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。

(4)重要な収益の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1:顧客との契約を認識する

ステップ2:契約における履行義務を識別する

ステップ3:取引価格を算定する

ステップ4:取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5:履行義務の充足時に(又は充足するにつれて)収益を認識する

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりです。

当社は、廃棄物処理事業を営んでいます。主な履行義務は、顧客との契約に基づき顧客の廃棄物を無害化処理することです。なお、顧客の廃棄物等を受け取ってから処理するまでの期間がごく短期間であるため、当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は、処理時点としています。なお、取引の対価は、処理後概ね1年以内に受領しており重要な金融要素を含んでいません。

(5)その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

②グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しています。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1)当該事業年度の末日における発行済株式の数 普通株式 2,000 株

(2)当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

2022年6月23日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しています。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	596,000千円
1株当たり配当額	298,000円
基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月23日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2023年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しています。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	405,000千円
1株当たり配当額	202,500円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月26日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しています。

3. その他の注記

該当事項はありません

個別注記表（2021年度）

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1)資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

仕掛品 ……個別法

貯蔵品 ……移動平均法

(2)固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以後に取得した建物、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

無形固定資産（リース資産を除く）

なお、耐用年数については、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）としています。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっています。

(3)引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

② 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の時価に基づき計上しています。

なお、退職給付引当金は、簡便法により計算しています。

④ 役員退職引当金

役員の退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。

(4)重要な収益の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1:顧客との契約を認識する

ステップ2:契約における履行義務を識別する

ステップ3:取引価格を算定する

ステップ4:取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5:履行義務の充足時に(又は充足するにつれて)収益を認識する

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりです。

当社は、廃棄物処理事業を営んでいます。主な履行義務は、顧客との契約に基づき顧客の廃棄物を無害化処理することです。なお、顧客の廃棄物等を受け取ってから処理するまでの期間がごく短期間であるため、当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は、処理時点としています。なお、取引の対価は、処理後概ね1年以内に受領しており重要な金融要素を含んでいません。

(5)その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

②連結納税の適用

連結納税制度を適用しています。

③連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行します。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)の第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)の第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税および地方法人税並びに税効果会計の会計処理および開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理および開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定です。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1)「収益認識に関する会計基準」等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。

なお、当該会計基準の適用が計算書類に及ぼす影響はありません。

(2)「時価の算定に関する会計基準」等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしています。

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1)当該事業年度の末日における発行済株式の数 普通株式 2,000 株

(2)当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

2021年6月23日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しています。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	468,000千円
1株当たり配当額	234,000円
基準日	2021年3月31日 水曜日
効力発生日	2021年6月23日 水曜日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2022年6月23日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しています。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	596,000千円
1株当たり配当額	298,000円
基準日	2022年3月31日 木曜日
効力発生日	2022年6月23日 木曜日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しています。

4. その他の注記

該当事項はありません

個別注記表（2020年度）

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1)資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

仕掛品 ……個別法

貯蔵品 ……移動平均法

(2)固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以後に取得した建物、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

無形固定資産(リース資産を除く)

なお、耐用年数については、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間(5年)としています。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっています。

(3)引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

② 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しています。

なお、退職給付引当金は、簡便法により計算しています。

④ 役員退職引当金

役員の退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。

(4)その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

②連結納税の適用

連結納税制度を適用しています。

③連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号2020年3月31日)の第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日)の44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1)当該事業年度の末日における発行済株式の数 普通株式 2,000 株

(2)当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

2020年6月29日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しています。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	343,000千円
1株当たり配当額	171,500円
基準日	2020年3月31日
効力発生日	2020年6月29日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2021年6月23日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しています。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	468,000千円
1株当たり配当額	234,000円
基準日	2021年3月31日
効力発生日	2021年6月23日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しています。

3. その他の注記

該当事項はありません